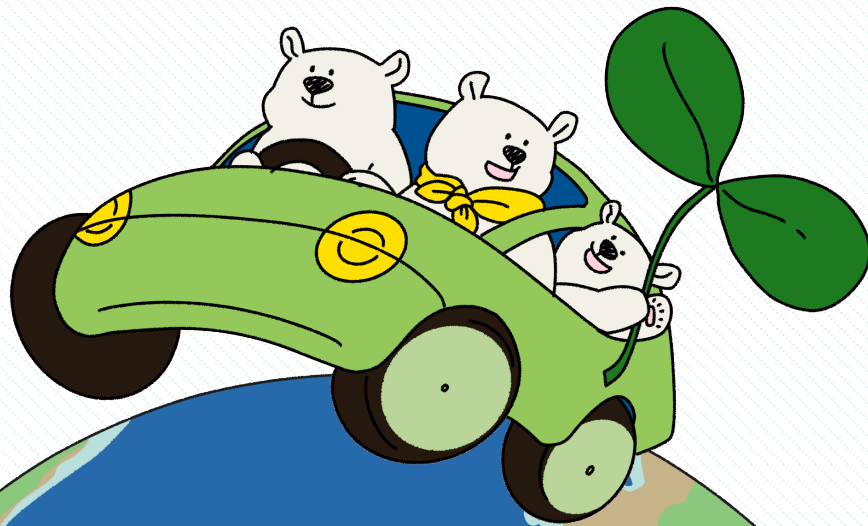


令和 8 年度

# しながわゼロカーボンアクション助成のご案内

—再生可能エネルギー機器等の導入で、お得に  
省エネを始めてみましょう—



 太陽光発電	 蓄電池システム	 事業所用 LED 照明	 エコキュート・ ハイブリッド給湯器	 省エネルギー家電 (冷蔵庫)	 宅配ボックス	 CO2 排出量算定 クラウドサービス	 ZEB 設計	 東京ゼロエミ住宅	 ZEV
最大 50 万円	最大 30 万円	最大 50 万円	最大 20 万円	最大 1 万円	最大 10 万円	最大 30 万円	最大 300 万円	最大 30 万円	最大 10 万円

申請期間：令和 8 年 5 月 25 日(月)～令和 9 年 3 月 15 日(月)  
8 時 30 分 17 時 15 分

- ・ 予定件数に達し次第、受付終了となります。
- ・ 機器等の設置・導入完了後の申請です。※二酸化炭素排出量算定クラウドサービスのみ要事前協議
- ・ ペーパーレス推進のため、原則電子申請をご利用ください。

## 申請先・お問い合わせ

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係  
〒140-8715 品川区広町 2-1-36  
TEL 03-5742-6949  
FAX 03-5742-6853  
メールアドレス：kankyo-kanri@city.shinagawa.tokyo.jp

HP はこちらから  
ご覧いただけます



🔍 しながわゼロカーボンアクション助成

## 目次

家庭でできる温暖化対策 .....	1～2
企業ができる温暖化対策 .....	3～4
申請手の流れ.....	5
助成対象要件（全メニュー共通）.....	6
必要書類（全メニュー共通）.....	7
助成対象メニュー.....	7
1.2. 太陽光発電システム A・B .....	7
3.4. 蓄電池システム A・B .....	8
5. 事業所用 LED 照明.....	9
6. 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）.....	9
7. ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）.....	10
8.9. 省エネルギー家電（エアコン）・（冷蔵庫）.....	10～11
10. 宅配ボックス .....	11～12
11. 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス.....	12
12.13.ZEB 設計（延べ床面積 300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満）・（延べ床面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上）.....	13
14. ZEH・東京ゼロエミ住宅.....	13
15.16.ZEV（EV 等）・（電動バイク等）.....	14
よくある質問 .....	15
国・東京都の補助金 .....	15
その他の品川区環境関連助成事業.....	15

## 家庭でできる温暖化対策

私たち人間の活動によって排出される温室効果ガスが空気中に大量に放出されることで、地球全体の気温が上昇している現象を「地球温暖化」といいます。

地球温暖化の進行により、近年、日本においては高温・多湿な環境に長時間いることが原因で熱中症になる患者が増加傾向にあります。熱中症は屋外での活動中だけでなく、室内でも発症するリスクがあり、特に高齢者や子どもが重症化する可能性が高くなっています。また、異常気象による集中豪雨は、洪水による住宅や農地の被害をもたらし、干ばつによる食糧危機と相まって、私たちの生活を脅かしています。

地球温暖化の原因となる CO<sub>2</sub>の多くは、電気やガス、灯油やガソリンを使う際に排出されているため、一人ひとりの省エネの意識が重要となります。品川区が掲げる2030年度カーボンハーフ（CO<sub>2</sub>排出実質半減）、2050年度ゼロカーボンシティしながらわ（CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ）実現に向け、ご協力をお願いします。



# 2030年度カーボンハーフ達成まで、品川区の一家庭あたり約 260kgのCO2削減が必要です！

①CO2削減量 ②光熱水費・ガソリン代 ③区の助成額(上限) ※いずれも年間

## 家庭でできる省エネ行動の例

### 太陽光発電システム

- ①-1,624kg
- ②-132,800円
- ③20万円

### 白熱電球からLEDに交換

- ①-37.8kg
- ②-3,090円

### テレビ画面の明るさ

- ①-7.6kg
- ②-620円

### 電気カーペットの設定温度 強→中

- ①-75.5kg
- ②-6,180円

### 電気ポットの長時間保温をしない

- ①-43.6kg
- ②-3,570円

### 省エネエアコン

- ①-203kg
- ②-16,600円
- ③1万円

### 省エネ冷蔵庫

- ①-102kg
- ②-8,300円
- ③1万円

### エアコン掃除

- ①-13kg
- ②-1,060円

### 食器洗い乾燥機の使用時はまとめ洗いを

- ①-19.6kg
- ②-2,610円

### 冷蔵庫の設定温度 強→中

- ①-25.1kg
- ②-2,050円



### お風呂は間隔を空けずに入る

- ①-78.3kg
- ②-7,200円

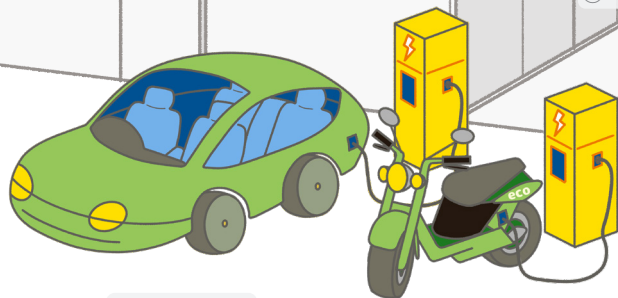
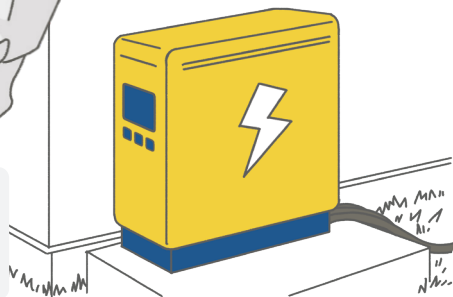
### 電気便座の蓋を閉める

- ①-14.2kg
- ②-1,160円



### 高効率給湯器(エネファーム)

- ①-622kg
- ②-47,644円
- ③20万円



### EV

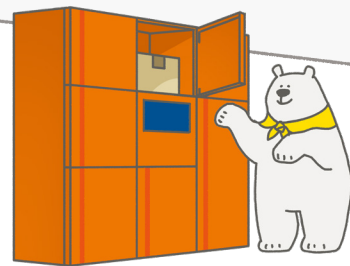
- ①-709kg
- ②46,365円
- ③10万円

### 電動バイク

- ①-357kg
- ②25,537円
- ③2万円

### 宅配ボックス

- ①-21kg
- ③3~10万円



その他にも  
大幅なCO2削減を見込める取り組みとして、  
ZEH・東京ゼロエミ住宅を購入(③30万円)、  
家庭の電力を再エネ電力に切り替える等も  
あります。

#### 【金額換算係数】

- ・電気(使用料) 33.2円/kwh
- ・電気(売電価格) 16円/kwh
- ・ガス 183.4円/m<sup>3</sup>
- ・水道 226.6円/m<sup>3</sup>
- ・ガソリン 170円/L

#### 【CO2排出係数】

- ・電気 0.406kg-CO2/kwh
- ・都市ガス 2.05kg-CO2/m<sup>3</sup>
- ・上水道 0.251kg-CO2/m<sup>3</sup>
- ・下水道 0.355kg-CO2/m<sup>3</sup>
- ・ガソリン 2.32kg/L

これらの取り組みを組み合わせることにより、各家庭におけるCO2排出量260kgの削減と家計の節約にもつながります。上記の他、国や東京都の助成金もごさい。区の助成事業と併せてのご利用もご検討ください。

その他の省エネ行動については、「家庭の省エネハンドブック2026」をご覧ください。



## 企業ができる温暖化対策

### GX (グリーン・トランスフォーメーション) とは

従来、温室効果ガスの排出量は、経済活動と比例するとされてきましたが、排出削減と経済成長の両立を実現するという社会変革が注目されています。この社会変革に向けた取り組みを「グリーン・トランスフォーメーション (略して「GX」)」といいます。

いま GX への取り組みは全ての企業に求められています。

### これからこんな世界になるかも?

温室効果ガスを 10%  
削減しないと取引しない



取引先

脱炭素経営じゃないと  
将来性が心配だなあ



金融機関

環境に配慮していない  
企業は応援したくない



生活者

GX への取り組みは、ビジネスチャンスの拡大につながります

#### 競争力

環境対策に取り組むことで、環境意識の高い大手企業から取引先として選ばれる会社に

#### ブランド力

環境への取り組みが評価されることで、国や自治体からの表彰や各種メディアに取り上げられる機会が増加し、認知度向上へ

#### 光熱費・燃料費

温室効果ガス削減によりエネルギーの消費量が減少するため、光熱費等の削減に

#### 資金調達力

経済成長を目指しながら新規事業に取り組む企業に対して、優遇条件で融資を行う金融機関も

#### 人材調達力

環境への取り組みが対外的に評価されることで、エコに関心を持つ若い世代からの共感を関も

カンタン 3 ステップで始めてみましょう

#### ステップ①

##### 現状の把握・分析

事業全体でどのくらいの温室効果ガスを排出しているのか  
いま削減できる部分はどこか、そこから着手できるのか

#### ステップ②

##### 目標・方策の策定

いつまでに、どのくらい温室効果ガスを削減するのか

#### ステップ③

##### 全社への浸透、取り組みの実施

GX の取り組みを始めることを社内に通知し、全社での取り組みをスタートさせる

### 各企業の取り組み事例

#### 温泉業 A 社

- ・レストランや脱衣室等の空調管理に、高効率空調を導入
- ・貯湯槽の加熱とポンプや電灯等への給電に高効率コジェネレーションを導入



ガス代約 25%削減  
電気代約 40%削減

#### 繊維業 B 社

- ・蛍光灯を LED 照明に更新
- ・石油ストーブ等を高効率電気式パッケージエアコンに更新
- ・変圧器をトップランナー機器に更新



エネルギー使用量を 56.7%削減

#### 小売業 C 社

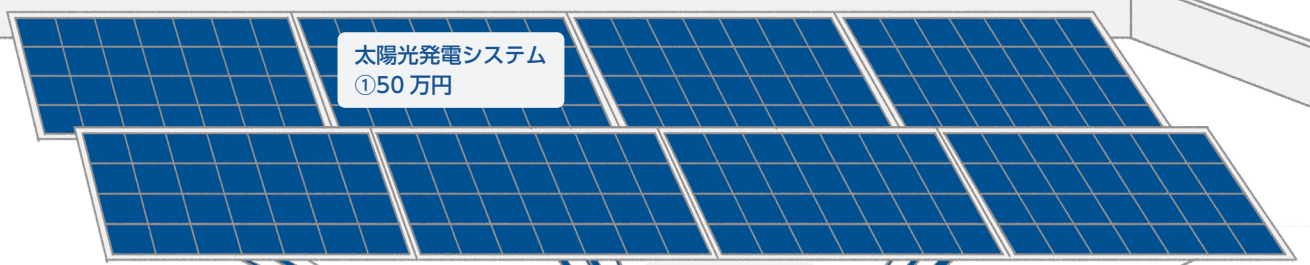
- ・電力使用量の大半を占める冷凍機を高効率設備に更新
- ・エネルギーマネジメントシステムを導入し、空調に対して季節や時間に応じた間欠運転制御を実施



エネルギー使用量を 34.6%削減

# 企業ができる GX の具体的な取り組みを一部紹介します。

①区の助成額（上限）※年間



事業所用 LED  
①50万円

CO2 クラウドサービス  
①30万円

ZEB 設計  
①150～300万円



再エネ電力共同購入

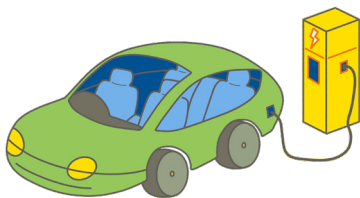
カーボンオフセット

温室効果ガス削減計画の検討

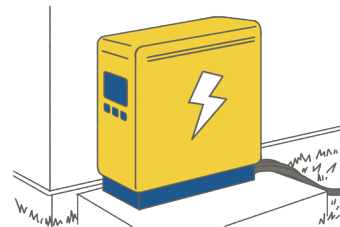
業務のデジタル化

使用電力や燃料の節約

古いエアコンの更新



EV  
①10万円



蓄電池システム  
①30万円

## 首都圏再エネ共同購入プロジェクトについて ～地域みんなで一緒に再エネ化～

2050年の脱炭素社会の実現に向け、首都圏内の事業者が再エネ電力や非化石証書の共同購入を行うプロジェクトです。最安の電力契約を見つけられるオークション型の仲介サービスとなっています。



- ✓ 参加費は無料
- ✓ 見積価格を見て途中離脱が可能
- ✓ 異なる料金体系での比較もサポート

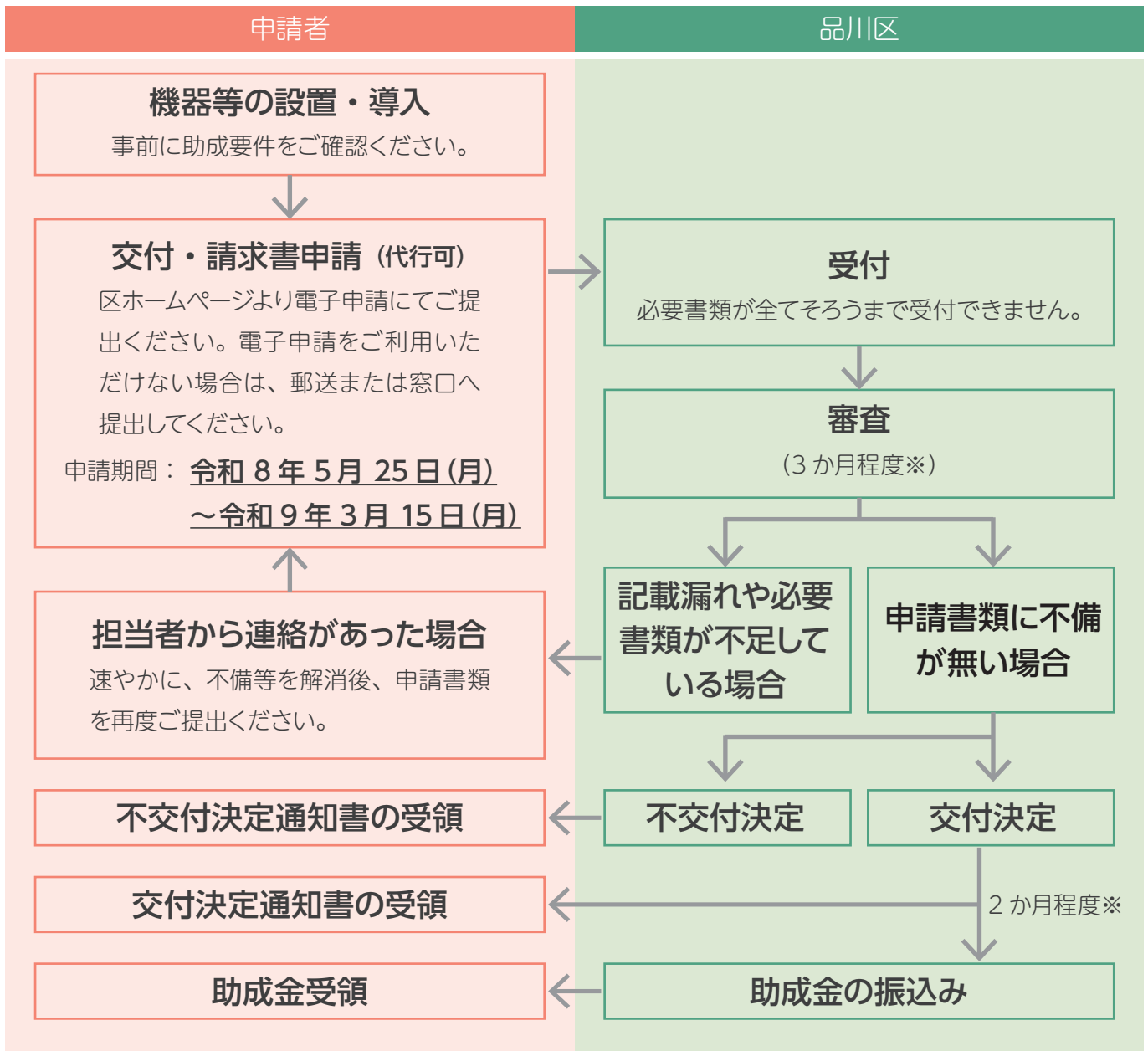
～削減事例～

- ・ 低圧1契約 本社ビル
  - ・ 提案プラン：固定単価型（燃料費調整費は独自の設計）
  - ・ 東京電力標準メニューからの削減額：約8万円/年
- 削減率 **12.5%** ， 再エネ率 **100%**

※首都圏内の事業所が対象です。（特別高圧・高圧・低圧対象）  
※募集期間等、詳細はWEBサイトをご覧ください。



首都圏再エネ共同  
購入プロジェクト



※申請状況等に応じ、遅れることがあります。

[二酸化炭素排出量算定クラウドサービスの交付申請をする場合]

上記交付・請求書申請前に、区に事前協議をする必要があります。サービス導入前の協議も可能です。事前協議の申請方法および申請期間は交付・請求書申請と同様です。事前協議後 1 か月程度で区より事前協議承認書または不承認書を送付します。

- ・ 助成予定件数の残については随時区ホームページにて公開します。
- ・ 申請受付は先着順です。
- ・ 窓口での申請時間については、8 時 30 分から 17 時までとなりますが、担当者不在の場合は書類の受領のみとなり、内容の確認をすることはできません。
- ・ 予定件数の範囲を超えた場合、その日の 17 時 15 分までに到着した申請はすべて 17 時 15 分に到着したものとみなし、抽選を行います。二酸化炭素排出量算定クラウドサービスの場合は事前協議において先着順とし、同様の抽選を行います。
- ・ 申請書類のコピー等は申請者自身でお取りください。窓口でのコピーは受け付けておりません。
- ・ 書類の返却は行いません。

## 助成対象要件（全メニュー共通）

- 申請は助成対象メニューごとに同一年度内において、各1回限りとする。ただし、宅配ボックスについては設置する建物が異なる場合においては複数回申請することができることとする。また、ZEVについては、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、超小型モビリティ、原動機付自転車、側車付二輪自動車、ミニカーを同一年度内においてそれぞれ各1回に限り申請ができるものとする。
- 同一の対象機器等に対し、複数人が交付申請を行うことは不可とする。
- 対象機器等は、未使用のものに限る（ZEVのリース導入を除く）。
- 同一の対象機器等について、区の他の助成を受けている場合は助成対象外とする。ただし、ZEHまたは東京ゼロエミ住宅においては、しながわゼロカーボンアクション助成の太陽光発電システム、蓄電池システム、エネファーム、エコキュート・ハイブリッド給湯器、宅配ボックスとの併用を可とする。
- 助成対象者は法令等および公序良俗に反していない者とする。
- 国または東京都から対象機器等に係る同種の助成金の交付の決定を受けている場合は、対象経費から当該助成金の決定額を控除した額（事業所用LED、宅配ボックスにおいては、さらに2分の1を乗じた額）と助成金額の上限額を比較し、いずれか低い額を助成金額とする。
- 助成対象経費は、いずれも消費税を除いた金額とする。
- 助成金額は1,000円未満を切り捨てるものとする。
- 複数の機器等を設置した際の「工事費一式」「諸経費」など、助成を受けようとする機器等に係る費用が不明確なものや、設置等に直接必要のない費用は対象経費に含まないものとする。
- 領収書の宛名は申請者と同一であること。ただし、領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。その場合、申請者本人以外のすべての者に申請に係る同意を得ていること。
- 振込支払い等で、領収書が発行されない場合は「支払い先」「支払い金額」「支払い日」「支払いを行った者」が記載された振込完了画面の写し等の支払いを証明するもので代用可とする。またローン支払いや分割払い等の場合は、契約内容が分かる契約書等で代用可とする（二酸化炭素排出量算定クラウドサービスは除く）。
- 必要書類のうち、住民票・商業登記簿謄本・建物登記簿謄本は発行後6か月以内のものとし、登記簿謄本は登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可とする。
- 機器の設置にかかる費用一式とは、工事費・撤去費・処分費・設計費等の設置にかかる費用一式を含む。
- 提出する領収書等に助成対象機器等以外の経費が含まれる場合で経費全体にかかる値引きがある場合は、「助成対象経費に係る値引額」を計算すること。【計算例】助成対象経費に係る値引額 = 値引額 × 助成対象経費（値引前） ÷ 支払総額（値引前）

### 機器等を居住用途と事業用途の両方の利用を目的として導入する場合

居住用途と事業用途の両方で利用する機器等	用途判定
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	居住用途
ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）	
省エネルギー家電（エアコン・冷蔵庫）	
宅配ボックス	
ZEH・東京ゼロエミ住宅	
居住用途と事業用途の両方で利用する機器等	用途判定
太陽光発電システム	事業用途
蓄電池システム	
事業所用LED照明	
二酸化炭素排出量算定クラウドサービス	

ただし、助成対象機器等が居住用途または事業用途の一方の用途部分でのみ利用されている場合は、その用途部分に応じて判断するものとする。

## 必要書類（全メニュー共通）

共通	<input type="checkbox"/> しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書（第5号様式） <input type="checkbox"/> しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書提出時チェックリスト <input type="checkbox"/> 対象機器等詳細説明書（第6号様式） <input type="checkbox"/> 国や都等の助成金と併用される場合は交付確定通知書等の助成金の交付確定を示すものの写し <input type="checkbox"/> その他区長が必要と認める書類
区民	申請者の氏名・住所が分かるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード、住民票 等） ※対象機器等を設置した住宅に住所を有していること ※住所を手書きで記載したものは不可
管理組合	管理組合の管理規約の写し、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写しまたは理事名簿 等
管理者等	管理業務に係る契約書、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写し 等
中小企業者 法人(中小企業者以外) 個人事業主	商業登記簿謄本の写し（全部事項証明書または現在事項証明書）または直近の確定申告書（青色・白色）の写し（税務署の受付印または電子申告済の印があるもの）、営業許可書・営業証明書の写し、開業届の写し

## 助成対象メニュー

### 1. 太陽光発電システムA

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・付属品費 および設置にかかる 費用一式	出力 1kW あたり 5万円 (上限 20万円) ※出力 kW 合計の 小数点以下第 3 位 を切り捨て	100 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・戸建住宅 ・延べ床面積 150 m <sup>2</sup> 未満の 事業所			

### 2. 太陽光発電システムB

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
管理組合 管理者等	集合住宅の共有部分	機器本体・付属品費 および設置にかかる 費用一式	出力 1kW あたり 5万円 (上限 50万円) ※出力 kW 合計の 小数点以下第 3 位 を切り捨て	10 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・集合住宅 ・延べ床面積 150 m <sup>2</sup> 以上の 事業所			

### 助成要件（1・2 共通）

1	IEC 電気機器安全規格適合試験制度で認定されている認証機関（JET、VDE、TÜV Rheinland Japan、UL Japan 等）により、認証を受けた製品であること。
2	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
3	設置完了日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

### 必要書類（1・2 共通）

1	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）、型式、公称最大出力が全て分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
3	使用枚数が分かるものの写し（太陽光パネル（モジュール）の割付図 等）
4	（事業所への設置の場合）事業所延べ床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本 等）
5	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
6	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本、建築確認済証、検査済証 等）

3. 蓄電池システムA				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式	蓄電容量 1kWh あたり 3 万円 (上限 30 万円) ※出力 kWh 合計の小数点以下第 3 位を切り捨て	100 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・戸建住宅 ・延べ床面積 150 m <sup>2</sup> 未満の事業所			

4. 蓄電池システム B				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
管理組合 管理者等	集合住宅の共有部分	機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式	蓄電容量 1kWh あたり 3 万円 (上限 30 万円) ※出力 kWh 合計の小数点以下第 3 位を切り捨て	10 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・集合住宅 ・延べ床面積 150 m <sup>2</sup> 以上の事業所			

#### 助成要件（3・4 共通）

1	太陽光発電システムと接続されており、充電が可能であること。
2	国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）支援事業において、当該事業の執行団体（一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII））に補助対象機器として過去 2 過年度以内に登録実績があるもの。
3	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

#### 必要書類（3・4 共通）

1	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）・型式・定格容量がすべて分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
3	SII 登録型番（パッケージ型番）が分かるものの写し（SII 公式サイトでの補助対象機器一覧、カタログ、パンフレット 等）
4	太陽光発電との接続が確認できる接続図面の写し（単線結線図面 等）
5	（事業所への設置の場合）事業所延床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本 等）
6	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
7	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本、建築確認済証、検査済証 等）

## 5. 事業所用 LED 照明

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・戸建住宅 ・集合住宅 ・事業所 (個人事業主が賃借人を居住 させる目的で賃貸する建物は 対象外)	機器本体・付属品費 および 設置にかかる費用一式	機器設置費用の 1/2 (上限 50 万円)	10 件

### 助成要件

1	以下の機器の種別に応じた基準をすべて満たすものであること。 (1)LED照明器具 ①固有エネルギー消費効率が85 lm /W以上であること。②LEDモジュール寿命が40,000 時間以上あること。 (2)LEDを光源とした内照式表示灯 ①定格寿命が30,000 時間以上であること。 (3)電球形LEDランプ ①エネルギー消費効率が70 lm /W以上であること。②定格寿命が30,000 時間以上あること。
2	機器設置費用が10 万円以上であること。
3	区内に所在地を有する施工業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和8 年4 月1 日から令和9 年3 月15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

### 必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	（LED照明器具の場合）固有エネルギー消費効率およびLEDモジュール寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
3	（LEDを光源とした内照式表示灯の場合）定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
4	（電球形LEDランプの場合）エネルギー消費効率および定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
5	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。 ※区内に所在地を有する施工業者名の記載があること。 ※機器設置費用が10 万円以上であること。
6	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事業所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 建築確認済証、検査済証 等）

## 6. 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・付属品費および 設置にかかる費用一式	上限 20 万円	30 件

### 助成要件

1	一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの。
2	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
3	区が実施する「首都圏エネファーム J-クレジットハーベスティング事業」に参加を表明すること。なお、対象機器がすでに別のクレジット化事業に登録済み、または登録見込みの場合はこの限りではない。
4	設置完了日が令和8 年4 月1 日から令和9 年3 月15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

## 必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
3	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
4	（首都圏エネファーム J-クレジットハーベスティング事業に参加する場合）首都圏エネファーム J-クレジットハーベスティング事業 参加表明届 （別のクレジット化事業に登録済み、または登録見込みの場合）登録済み、または登録見込みであることが分かる書類（参加申込書 等）

### 7. ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・付属品費 および 設置にかかる費用一式	上限 5 万円	20 件

#### 助成要件

1	エコキュートについては、JIS C9220 に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が 3.0 以上（寒冷地仕様は 2.7 以上）
2	ハイブリッド給湯器については、熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が 102%以上
3	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

#### 必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）・型式・年間給湯保温効率または年間給湯効率が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ
3	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。

### 8. 省エネルギー家電（エアコン）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体費用	上限 1 万円	250 件

### 9. 省エネルギー家電（冷蔵庫）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体費用	上限 1 万円	250 件

#### 助成要件（8・9 共通）

1	既設の機器のリサイクルをとまなう購入であること。
2	区内の実店舗で購入した機器であること。
3	日本産業規格 C9901 に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。 (1) エアコン：100%以上（目標年度 2027 年度） ※上記省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率（APF）が 5.3 以上であること。 (2) 冷蔵庫：105%以上（目標年度 2021 年度）
4	機器購入日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること。

必要書類（8・9 共通）

1	購入日が分かるもの（レシート 等）
	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ ※日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。
2	(1) エアコン 100%以上（目標年度 2027 年度）、省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率（APF）が 5.3 以上であること。 (2) 冷蔵庫 105%以上（目標年度 2021 年度）
3	宛名が記載された領収書またはレシートの写し、および内訳書の写し ※型式名等の記載がされており、購入した機器が特定できること。 ※区内の購入店舗名が記載されていること。
4	（購入製品が家電リサイクル法の対象製品である場合）家電リサイクル券排出者控えの写し ※排出者氏名が申請者と同一、または同一の住所を有する者であること。 （購入製品が家電リサイクル法の対象外製品（埋込型エアコン等）である場合）処分業者やリサイクル事業者等により、適切に処分されたことが分かるもの（契約書、処分報告書 等）
5	（家電リサイクル券排出者控えの写しの排出者氏名が申請者と同一の住所を有する者である場合）「申請者と同一の住所を有する者」の氏名・住所が分かるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード、住民票 等）※住所を手書きで記載したものは不可。

10. 宅配ボックス					
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	購入または設置工事業者の所在地※1	助成金額	予定件数
区民	区民が自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式	区内	機器設置費用の 1/2 （上限 5 万円）	10 件
	法人※2 個人事業主		法人・個人事業主が事業の用に供する目的で所有または賃借する ・戸建住宅	区外	機器設置費用の 1/2 （上限 3 万円）
管理組合 管理者等	管理組合・管理者が共有部分に対象機器を設置した ・集合住宅	機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式	区内	機器設置費用の 1/2 （上限 10 万円）	10 件
	法人※2 個人事業主		法人・個人事業主が事業の用に供する目的で所有または賃借する ・集合住宅	区外	機器設置費用の 1/2 （上限 8 万円）

※1 機器の購入と工事が別業者かつ各所在地が区内と区外であった場合は区内とします。

※2 法人とは会社法に規定する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。

助成要件

1	施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。
2	3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。
3	袋式および折りたたみ式でないこと。
4	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
5	購入から設置まで6か月以内に実施されたものであること。
6	設置完了日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
2	製造者（メーカー名）、型式、宅配ボックスの内寸がすべて分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）※該当ページのみ ※施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。 ※3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。 ※袋式および折りたたみ式でないこと
3	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。 ※機器の購入業者と設置工事業者が異なる場合、それぞれの領収書および内訳書の写しを提出すること。 ※業者の所在地が記載されていること。
4	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本、建築確認済証、検査済証 等）

11. 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または 賃借する ・事業所	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 15 日の間 に支払った対象サービスの 導入に要する初期費用お よび利用料金	上限 30 万円	3 件

助成要件

1	二酸化炭素排出量の算定を目的としたシステムであること。
2	過去にしながわゼロカーボンアクション助成において二酸化炭素排出量算定クラウドサービスの助成を受けた者は申請不可とする。
3	同一サービスを1契約で複数の事業所に導入する場合は、1つ以上の事業所が区内に所在地を有すること。
4	区に事前協議を行い、事前協議承認の通知を受けていること。

必要書類

1	サービスの利用期間が分かるものの写し（利用明細書、契約書 等） ※利用期間が令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること。 ※令和 8 年 4 月 1 日以前より継続してサービスを利用している場合は令和 8 年 4 月 1 日を利用開始日とみなすことができ、令和 9 年 3 月 15 日以降も継続してサービスを利用する場合は、上記利用期間内で区長が定める日を利用終了日とみなすことができる。
2	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※サービス名等の記載がされており、導入したサービスが特定できること。

## 12. ZEB 設計（延べ床面積 300 ㎡以上 2,000 ㎡未満）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	種別	助成金額	予定件数
法人※	建設済みまたは建設予定の ZEB 建築物	ZEB 設計に係る上乗せ設計費	延べ床面積 300 ㎡以上 2,000 ㎡未満	上限 150 万円	2 件

## 13. ZEB 設計（延べ床面積 2,000 ㎡以上）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	種別	助成金額	予定件数
法人※	建設済みまたは建設予定の ZEB 建築物	ZEB 設計に係る上乗せ設計費	延べ床面積 2,000 ㎡以上	上限 300 万円	2 件

※法人とは会社法に規定する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。

### 助成要件（12・13 共通）

1	新築、増改築、既存改修のいずれかを目的として『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented のいずれかの認証を受けること。
2	建築する ZEB 建築物の延べ床面積が 300 ㎡以上であること。
3	BELS 評価書の交付日が、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 15 日の間であること。

### 必要書類（12・13 共通）

1	BELS 評価書の写し
2	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※ZEB 設計に係る上乗せ設計費（ZEB の設計・検討および省エネ計算に要する費用）の記載があること。 ※建築事務所名または建築士の氏名の記載があること。

## 14. ZEH・東京ゼロエミ住宅

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	ZEH または国が定める ZEH 水準以上の住宅を助成対象とする助成事業、または「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」の助成の交付確定を受けた新築の戸建て住宅	対象住宅の建築にかかる費用一式	上限 30 万円	15 件

### 助成要件

1	次のいずれかの助成金の交付確定を受けた住宅であること。 (1)ZEH ZEH（『ZEH』、『ZEH+』、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH Oriented、ZEH Ready）または国が定める ZEH 水準以上の住宅を助成対象とする国または東京都が実施する助成事業。 (2)東京ゼロエミ住宅 東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」。
2	申請者が工事発注した住宅であること（建売住宅・中古住宅は除く）。
3	上記1の助成金の交付確定を受け、その交付確定日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。

### 必要書類

1	（ZEH の場合）国または東京都の ZEH 等に係る助成事業において、『ZEH』、『ZEH+』、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH Oriented、ZEH Ready または国が定める ZEH 水準以上の性能を有する住宅として認証を受け、助成金の交付確定を受けたことが分かるもの（交付確定通知書 等） （東京ゼロエミ住宅の場合）東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」において、助成対象住宅として助成金補助金の交付確定を受けたことが分かるもの（交付確定通知書 等） ※上記助成事業の交付確定日翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。
2	区内に戸建住宅の新築工事発注をしたことが分かるもの（工事完了報告書 等）
3	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。

15. ZEV（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、超小型モビリティ）※以下、EV等という。

助成対象者	助成対象経費	助成金額	予定件数
自らが使用する目的で、対象車両を新車で購入またはリース契約を締結した区民 自らの事業の用に供する目的で、対象車両を新車で購入またはリース契約を締結した区内に住所を有する中小企業者・個人事業主	車両本体費またはリース料	上限 10 万円	155 件

16. ZEV（原動機付自転車・側車付二輪自動車、ミニカー）※以下、電動バイク等という。

助成対象者	助成対象経費	助成金額	予定件数
自らが使用する目的で、対象車両を新車で購入またはリース契約を締結した区民 自らの事業の用に供する目的で、対象車両を新車で購入またはリース契約を締結した区内に住所を有する中小企業者・個人事業主	車両本体費またはリース料	上限 2 万円	5 件

助成要件（15・16 共通）

1	未登録の対象車両を購入またはリース契約を締結し、初度登録年月の属する月の末日の翌日から起算して1年（電動バイク等の場合は新車登録日の翌日から起算して1年）を経過していないこと（中古の輸入車の初度登録車を除く）。
2	購入した対象車両が、一般社団法人次世代自動車振興センターの実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」において、補助対象車両として認定されていること。
3	対象車両を購入した販売店に対する支払い、またはローン契約・分割払い契約もしくはリース契約が完了していること。
4	申請者が対象車両の使用者であること。
5	使用の本拠（電動バイク等の場合は定置場）が区内であること。
6	リースの場合、リース契約期間が4年以上（電動バイク等の場合は3年以上）であること。

必要書類（15・16 共通）

1	（EV等の場合）使用者、初度登録年月、使用の本拠の位置が確認できるもの（自動車検査証記録事項等） ※使用者は申請者本人であること。 ※初度登録年月の属する月の末日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。 ※使用の本拠の位置が区内であること。 （電動バイク等の場合）使用者、新車登録日が確認できるもの（保証書等）、使用の本拠の位置または定置場が確認できるもの（標識交付証明書等） ※使用者は申請者本人であること。 ※新車登録日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。 ※使用の本拠の位置が区内であること。
2	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット等）※該当ページのみ
3	車両の購入またはリース契約が確認できるもの（契約書、注文書等）
4	宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、購入した車両が特定できること。

## よくある質問

Q. 電子申請の利用方法は？

A. 区ホームページの品川区電子申請サービスより、申請に必要な項目を入力し、必要書類をアップロードしてください。

Q. 国や東京都との併用は可能ですか？

A. 併用可能です。ただし、国や東京都の助成金額と、品川区の助成金額の合計額が、助成対象経費を超えない範囲までになります。

また、他機関側により併用が禁止されている場合もありますので、必ず併用先にもお問い合わせください。

Q. 翌年度も助成事業を継続する予定がありますか？

A. 翌年度の予算は品川区議会での可決が必要となりますので、令和 9 年 3 月の区議会定例会後に事業継続が確定します。

区ホームページ



## 国・東京都の補助金



一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
(経済産業省、環境省)  
<https://sii.or.jp/>



ZEH 補助金  
(経済産業省、環境省)  
<https://zehweb.jp>



クールネット東京  
(東京都)  
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>



住宅省エネ 2026 キャンペーン  
(国土交通省、経済産業省、環境省)  
<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp>



クリーンエネルギー自動車  
導入促進補助金  
(経済産業省)  
<https://www.cev-pc.or.jp>



東京ゼロエミ住宅普及促進事業  
(東京都)  
[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo\\_zero\\_emission\\_house/](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house/)

## その他の品川区環境関連助成事業

その他、品川区で実施している環境関連助成事業です。

詳細につきましては、別途所管課までお問い合わせください。

事業名	所管課
低公害車買換え支援助成 (中小企業者向け)	【環境課】 電話：5742-6949 FAX：5742-6853
住宅改善工事助成 (エコ & バリアフリー住宅改修助成)	【住宅課】 電話：5742-6776 FAX：5742-6963
家庭用生ごみ処理機購入助成	【品川区清掃事務所】 電話：3490-7098 FAX：3490-7041
緑豊かな街なみづくり助成 (生垣助成)	【公園課】 電話：5742-6799 FAX：5742-9127
屋上緑化等助成	
雨水利用タンク設置助成	【河川下水道課】 電話：5742-6794 FAX：5742-6887
省エネ診断等経費助成	【地域産業振興課】 電話：5498-6340 FAX：5498-6338
GX/ 環境認証取得経費助成	